

第 1 回 教育委員会会議録（要点）

日 時 場 所	平成28年1月5日（火）午後2時00分 庁舎第2別館11階 特別会議室2号
出席委員	委員長 西原 透、委員 藤井 信子、委員 奥本 忠孝、 委員 吉良 佳世、教育長 高橋 実樹
欠席委員	なし
会議に出席した者 の職・氏名	事務局長 鎌田 達治、総務課長 林 秀樹、 学校教育課長 益田 哲郎、社会教育課長 二宮 浩、 文化振興課長 近藤 卓郎、体育振興課長 神野 秀夫、 学校給食課長 丹下 義人、総務課長補佐 青井 弘憲
傍聴人	一般 1名
議 題	第1回 (1) その他
西原委員長	傍聴について確認する。
一各委員一	(異議なし)
西原委員長	異議なしと認め、傍聴を許可する。 (傍聴人入場)
西原委員長	午後2時00分、開会を宣す。 平成27年第17回会議録を承認してよいか問う。
林総務課長	今回の会議録より、出席委員、欠席委員、会議に出席した者の職・氏名、傍聴人についての記載を修正することの説明

—各委員—

承認する。

西原委員長

会議録の署名委員に藤井委員、奥本委員を指名する。
教育長の報告を求める。

高橋教育長

3点報告します。

初めに12月議会の報告をいたします。

私の方は、古川議員、達川議員、近藤議員の3名から一般質問がありました。

古川議員の「がん予防対策について」の「がんの教育、普及啓発について」の質問に対し、現在、学校教育全体を通して健康教育の一環として、生活習慣の改善や喫煙・飲酒の防止などについて、専門的知識を持った教職員による、発達段階に応じた指導を行っています。また薬物乱用防止教室では、専門家を外部講師として招聘し、児童生徒、保護者、教員に対して、受動喫煙の有害性も含め、肺がん罹患のリスクについても学んでおります。今年度、近見中が文部科学省モデル事業として「がん教育総合事業」推進校の指定を受け、実践しております。何よりも、主体的に健康や命の大切さについて考えることができる児童生徒の育成に努めて参りたいと答弁いたしました。

達川議員からは「小学校と保育所の連携について」2点の質問がございました。1点目の「現状の取り組みについて」に対しては、実情に応じて、相互理解を深め、子供達が小学校に夢と希望を持ち、早く小学校に慣れるための工夫した取り組みをしています。具体例として、集会活動で年長児を招待しての交流活動の実施。今治市教育相談や就学時健康診断の後、小学校の教員が幼稚園や保育所に出向いて日常の様子を観察し、支援のあり方を保護者を交えて三者で協議するなど入学に向けての体制作り。保育所や幼稚園の先生と小学校の先生が保育や授業を参観し合っ意見交換している地域もあります。平成26年度には、近隣の幼稚園・保育所と小学校の合同避難訓練を10校で実施しました。幼児や児童に過度の負担がかからないよう配慮しながら、可能な限り連携をとっておりますと答弁しました。2点目の「今後の取り組みについて」に対しては、

幼児や保護者が小学校についての理解を深め、入学時の不安を解消し、小学校に夢と希望を持つことは大変重要なことですので、入学後、子供達が生き生きと学校生活を送れるよう今後も連携を図り、一人一人の子供に寄り添った指導をより一層徹底していきたいと答弁しました。

近藤議員からは「小学校教諭と中学校教諭の兼務について」でございました。現在、関前中学校区の岡村小と関前中において兼務発令を行い、教科指導・生活指導で効果を上げております。また、市内教職員の半数近くの約400名が、小学校、中学校両方の教員免許を持っており、小中連携教育で交流を深めています。その結果、小学校の児童に対し中学校に安心感と興味関心を持ってもらったり、子供や保護者に向け、小中の教員が一緒になって子供達を見守っているというメッセージにもなっているようです。また教員の指導力向上もつながっており、今後さらに、小中連携教育を進めていきたいと答弁しました。

教育委員会といたしまして、教育が充実できるよう学校を支え、力を合わせて、一人一人の感動、夢づくり教育の実現を目指して、全力を挙げて支えていることの思いを答弁いたしました。

2点目は、JFAアカデミーについてです。12月25日にアカデミー茶話会があり、学校やアカデミーでの生活を振り返った発表がありました。10名全ての子供達が元気に2学期を終了しました。今治方式の確立ができたように思います。また12月11日に第2期生の発表があり、12名の合格者のうち、今治市内の児童が1名含まれていると聞いております。

3点目、教科書裁判について報告いたします。平成27年12月15日に松山地方裁判所におきまして、平成23年8月臨時教育委員会の中学校教科書採択について審議されておりました事件番号平成25年（行ウ）第8号教科書採択無効確認等請求事件の判決言い渡しがあり、原告側の訴えはいずれも却下又は棄却され、市が勝訴しました。原告側の控訴等については、引き続き注視して参りたいと考えております。

鎌田事務局長

私から、12月定例市議会での答弁の概要について報告い

たします。

山本議員から、議案第 119 号「平成 27 年度今治市一般会計補正予算（第 3 号）」について、「第 3 表 債務負担行為補正について」のうち「新都市スポーツパーク整備事業（その 3）について」と「10 款 6 項 2 目 体育施設整備費について」の質疑に対し、市長から次のとおり答弁いたしました。

新都市スポーツパーク整備事業（その 3）については、新都市スポーツパークにサッカーコートを整備するための電気設備工事、土木工事について、債務負担行為の補正と合わせて計上し、本年度と来年度で実施いたしたい。次に体育施設整備費の新都市スポーツパーク整備事業（その 2）の減額については、本年度当初予算で計上したテニスコート周辺及びスポーツパーク全体の園路周辺等の整備などに係る入札減少金が生じたほか、今回予算計上しているサッカーコート周辺整備工事との工程調整による減などによるものです。そしてサッカースタジアム建築用地の無償貸付に伴う水槽の移設工事については、F C 今治をオール今治で応援していく、その支援の一環として本市において実施することとしました。

次に、越智忍議員の質疑、議案第 151 号「今治市営スポーツランド条例の一部を改正する条例制定について」のうち、宮窪浜レクリエーション広場の廃止について、いづとう理解を得たかの質問に対して、私から、平成 26 年 7 月 8 日に宮窪地区自治会役員に対し、今回の趣旨などの説明を行い、概ねのご理解を頂きましたので、11 月 25 日に土地の所有者である宮窪町漁業協同組合へ説明、協議を行いました。その後、宮窪町漁業協同組合理事会において、条例廃止後は今治市で工作物を撤去し、更地で返還することを求めることに決定したとの回答をいただきました。平成 27 年 1 月 5 日には、利用者団体であります大島スポーツ少年団代表と協議を行い、従来通り使用したいという希望はあるが、条例廃止はやむを得ないのご理解をいただきました。また 7 月 13 日には、宮窪町漁業協同組合へ条例廃止後の施設についての再確認を行うとともに、7 月 27 日にはスポーツ少年団の少年野球が利用していた宮窪小学校のナイター照明の角度調整等の改善作業を実施し、その際

にも平成 28 年度からは本施設は条例廃止し、市が施設を撤去し更地で返却予定であることについてのご理解をいただいております。これらの状況を踏まえ、利用者の皆様に概ねのご理解をいただいていると判断し、条例廃止の準備を行っております。

しかしながら、平成 27 年 10 月 28 日に宮窪地域で行われた市政懇談会の際に利用者団体から、本施設について今までと同じような施設利用はできないか、再度検討願いたいとの要望がありましたので、条例廃止後の施設の利活用について再検討を行いました。11 月 18 日に宮窪町漁業協同組合へ地域コミュニティー施設として自主管理していく手法について説明し、地域コミュニティー活動の場として利活用することに関し、前向きな感触をいただきましたので、11 月 19 日に、要望のあった利用者団体の代表、指導者、宮窪浜自治会長へ、条例廃止後の利用継続の可能性について説明し、その際には、市による管理ではなく、宮窪町漁業協同組合や利用者の皆さんで自主管理運営していくことについてご理解いただき、公の施設としての位置付けを廃止することについてもご理解いただいたと、あらためて再確認できたと判断しましたと答弁しました。

さらに、まだ未調整であるのに条例廃止を上程するのは拙速ではないかとの再質疑に対し、宮窪浜レクリエーション広場においては、平成 26 年 7 月 8 日から宮窪町漁業協同組合、宮窪浜自治会長、利用者団体等、協議・説明会において、公の施設の平成 28 年 3 月末の廃止については、概ねご理解をいただき、協議が整っていたものと考えております。しかし今後の利活用については、当初決定しておりました取り壊しの方向から継続使用へと要望が変化してきたことなどから、条例廃止後の利活用について、地元の皆様がより良い使用が出来るよう引き続き、協議、準備を進めてまいりたいと答弁しました。

次に、森田議員の「今後、今治市内に天然芝サッカー場を整備する計画はあるのか」の質問についてです。

サッカー場のグラウンド舗装については、天然芝、人工芝にはそれぞれメリット・デメリットがあり、利用目的やコストを総合的に判断して決定いたしております。天然芝は建設費が安価であり、プレーヤーの足腰への負担が軽減で

きるというメリットがありますが、維持管理に多くの手間と費用が掛かります。また芝を休ませる養生期間が必要なため、その間は利用を中断する必要があり通年利用ができません。一方、人工芝は建設コストが高額ですが、維持費が安価であることと、通年利用が可能であるというメリットがあります。天然芝でのサッカー場の整備の計画については、現時点で、具体の計画はありませんが、今後、市内のスポーツ施設のバランスを見ながら慎重に計画をしていきたいと考えます。その際には、他市の事例や実状も調査するなどし、あらためて当市にとってより良い施設となるよう、天然芝を含めて検討したいと考えておりますと答弁いたしました。

次に、谷口議員から、「児童生徒及び先生へのストレスチェックなどのメンタルヘルスについて」と「図書館を使った調べる学習コンクールについて」に対して、次のとおり、答弁いたしました。

まず、児童生徒のメンタルヘルスにつきましては、教育委員会としても心の状態を随時、的確にとらえ、問題があれば即対応することが重要であると考えております。今治市の小中学校におきまして、1月に1回程度、「心のアンケート」を実施し、悩んでいることはないか一人一人の児童生徒を対象に調査しております。また、生活記録や日記などを活用して、児童生徒と教職員との心の交流を図り、何でも話せる環境づくりに努めております。特に思春期の小学校高学年児童及び中学生については、心身の発達段階や人間関係の複雑化から思い悩む子供達が多くなるため、ハートなんでも相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用し、相談体制づくりも推進しています。議員ご提案のSRQ-D利用についても、今後、活用方法について検討してまいりたいと考えております。

教職員のメンタルヘルスにつきましては、愛媛県教育委員会から平成27年3月に管理職のためのメンタルヘルス支援ハンドブックが出されております。また今治市教育委員会といたしましても、このハンドブックや愛媛県教育委員会の通知・通達等を基に、改正労働安全衛生法の趣旨を踏まえ、全小中学校長に対して、自校教職員の超過勤務の状況は常に把握し、必要な場合は面接を行うよう指導して

おります。また各校においても、個々の事例に対し、愛媛県教職員厚生室と連携し、様々な形式のチェックリストを提示したり、相談窓口の案内をするなど、対応を図っております。今後も、社会の価値観の多様化や核家族化、少子化など、様々な社会的変化で教職員のストレス要因は増えていることを踏まえ、メンタルヘルスの充実を図ってまいりたいと考えておりますと答弁いたしました。

続きまして「図書館を使った調べる学習コンクールについて」の質問に対しまして、このコンクールは、公益財団法人 図書館振興財団が主催し、平成 27 年度で 19 回目を迎える、小学生から大人までの方を対象にしたものです。応募部門には、「調べる学習部門」「調べる学習英語部門」「調べる学習指導・支援部門」の 3 部門があり、応募方法には、個人で応募するほか、一定の地域を基盤とした「地域コンクール」での審査を経る方法があります。今治市では、現在「地域コンクール」は開催しておりませんが、市立図書館におきまして、コンクールへの応募作品のまとめ方の指導や、入賞作品の展示などの取り組みを行っており、子供達が興味や疑問を持ったことについて、図書館にある多くの本や資料を通じて、様々な調べものや研究を進める「調べ学習」は、自立した学習態度の育成のみならず、子供達の思考力や判断力、表現力をはじめ、豊かな人間性の醸成にもつながるものと考えております。「調べ学習」の更なる充実のためには、学校と図書館との連携が重要でありますし、コンクールへの応募も有効な方策であると思われれます。今後とも、当コンクールの周知に努めるとともに、応募につながる「地域コンクール」の開催についても、学校や図書館と協議しながら、検討してまいりたいと考えておりますと答弁いたしました。

〈議題審議〉

西原委員長

本日は議案の付議事項がないため、引き続き「その他」議題とする。何かあるか。

二宮社会教育課長

—成人式、少年式について説明—

近藤文化振興課長

「今治総合芸能祭」、「車座しまなみトーク冬の会」の案内

西原委員長

午後2時30分閉会を宣す。

以上、会議の次第を記し、その相違ないことを証するため署名する。

藤井委員

奥本委員